

## 日本年金機構からのお知らせ

日本年金機構では11月を「ねんきん月間」と位置づけ、函館年金事務所にて納付相談会を実施いたします。国民年金保険料の納付期限は翌月末となっており、納付期限内に納付しないと何らかの障害を負った際に障害年金が支給されない場合や、年金被保険者が亡くなった際に遺族年金が支給されない場合もありますので早めの納入をお願いします。

年金保険料の納付が困難な方につきましては、本人と配偶者、世帯主の前年所得を確認し、年金事務所で審査を行い、該当となった場合、保険料の納付を全部または一部を免除する制度があります。

また、平成22年3月31日以降に離職された方につきましては、手続きにハローワークから発行されます雇用保険受給資格者証が必要となります。

学生の方や30歳未満の方については、年金保険料の納付を猶予する制度があります。

学生の方は、本人の所得を審査し、対象の学校に通う方であれば該当となる制度で、手続きには年金手帳と学生証が必要となります。

30歳未満の方で学校に通われてない方は、本人と配偶者の前年の所得を確認し、年金事務所で審査を行います。

納付を猶予する制度につきましては、65歳から受給できる老齢年金額には反映されませんが、なんらかの障害を負った際に支給対象となる障害年金や死亡した際に支給対象となる遺族年金が支給されるために必要となりますので手続きをお願いします。

### 〈国民年金保険料控除証明書専用ダイヤル電話番号〉

**0570-070-117 (ナビダイヤル) (IP電話、PHS電話は 03-6700-1130)**

〈受付期間〉 平成23年11月1日(火)から平成24年3月15日(木)

〈受付時間〉 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分  
月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7時まで受付  
第2土曜日 午前9時30分から午後4時  
祝日、12月29日から1月3日は、ご利用いただけません。

## 少数でも家畜を飼われている方は、 農林課までご連絡を!!

家畜とは、牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、馬、家きん(鶏、あひる(合鴨を含む)、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥)です。

本年10月から、法律で1頭(羽)でも家畜を飼っている全ての方は、飼養状況について報告しなければならなくなりました。

報告内容、方法については、農林課にご確認ください。

○お問い合わせ 農林課 農業林業グループ

## 第7回女性農業者グループ祭のお知らせ

檜山管内の農村女性グループが一同に集まり、地元農産物の魅力を伝えます。(4町・12グループ)

また、地元漁業者による水産加工品も共催出店し直売会を実施します。(2町・2業者)

- 日時 11月23日(水) 午前11時から午後1時
- 場所 江差町南が丘 檜山地域人材開発センター
- お問い合わせ  
檜山農業改良普及センター (Tel0139-53-6141)

## 電気毛布・電気ミニマット 電気カーペットをご使用のみなさまへ

### 愛情点検で快適な冬を過ごしましょう!

長年ご使用の暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています…

事故を未然に防ぐため、日頃から製品とその周辺のチェックを行いましょう。

### 少しでもおかしいと思ったらご使用の中止を!

- 発煙、発火、こげの原因になる恐れがあり、このままご使用いただくのは、大変危険です。
- 電源を切り、コンセントから電源プラグを抜いて、販売店またはメーカーにお問い合わせください。

- お問い合わせ  
一般社団法人 日本電機工業会  
電話03-3556-5881

江差保健所では12月1日の世界エイズデーに合わせ夜間検査を行います。  
(検査料無料結果は当日判定) ○お問い合わせ 江差保健所エイズ相談窓口 Tel52-2475

